

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

### 1 評価機関

名 称	一般社団法人岡山県社会福祉士会
所在地	〒700-0813 岡山市北区石関町2-1 岡山県総合福祉会館6階
評価実施期間	平成26年 6月 2日 ~平成26年12月 1日

### 2 事業者情報

【平成26年 7月 1日現在】

事業所名称:岡山県立成徳学校 (施設名)	サービス種別:児童自立支援施設
管理者氏名:田野洋一郎	開設年月日:昭和11年 4月 1日
設置主体:岡山県	代表者 職・氏名:校長 田野洋一郎
経営主体:岡山県	代表者 職・氏名:校長 田野洋一郎
定員:90	利用人数:59
所在地:〒703-8282 岡山市中区平井2丁目2572	
連絡先電話番号:086-272-1269	FAX番号:086-272-0205
ホームページアドレス: <a href="http://www.pref.okayama.jp/soshiki/195/">http://www.pref.okayama.jp/soshiki/195/</a>	E-mail:ホームページより問い合わせ可

#### サービス内容 (事業内容)

##### <岡山県立成徳学校の歴史>

岡山県立成徳学校は、明治21年干輪性海、和田大円らが設立した私立感化院を発祥とし、昭和3年に岡山県に移管された後、今日まで児童自立支援に邁進する歴史ある施設である。「小舎夫婦制」を基本方針とし、子どもたちに寄り添う支援、全人的支援を下とした信頼関係を大切にする支援を実施しています。

##### <サービス内容 (事業内容) >

満18才未満で本人自身の問題や環境上の理由により、家庭や学校などに上手く適応できない児童を預かり、生活・教育・治療活動を通して、社会的に自立した生活が営めるように支援する児童福祉施設です。

居室の概要	居室以外の施設設備の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭舎(うめ寮・たちばな寮・さくら寮・つばき寮・あくら寮・いちよう寮)の6棟</li><li>・1家庭舎あたり定員15名</li><li>・1家庭舎の内訳は、児童居室(洋室4名×2室、和室2名×2室、和室3名×1室)</li><li>・その他、キッチン、浴室、トイレ、静養室兼学習室完備</li><li>・寮長夫婦職員同居(家族)、副寮長職員同居(単独または家族)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・本館</li><li>・米山会館(さざんか寮・ふれあいホール)</li><li>・訓練棟</li><li>・体育館</li><li>・プール</li><li>・児童更正指導室(武道館)</li><li>・校長舎</li><li>・調理棟</li><li>・その他(浄化槽・車庫・物置など)</li></ul>

職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
校長	1	嘱託医師	2
副校長	1		
総務課	5		
指導課	21		
非常勤	4		

### 3 評価結果総評

#### ◇特に評価の高い点

○今後の「児童自立支援運営指針」改正にあたり本施設が1つの事例として取り上げられるように、本施設の基本方針については他の施設から一目を置く存在となっています。

○平成22・23年に寮の改築を実施し、子どもの権利擁護は引き続き保たれています。

○寮の改築については、今後の最低基準の変更を見据え、現在の最低基準よりも広めの間取りを採用しており、子どもの生活支援を一番に考えた取り組みを実施しています。

○施設の敷地内に小学校の分教室と本校方式の中学校があり、自立支援に欠かせない生活と教育の両面からの対応が行える体制を整えています。

○1クラス10名程度(寮の単位)で教育が行われており、少人数制だからこそ各個人のレベルに応じた対応が行えています。

#### ◇改善を求められる点

○大きく改善すべきところはありません。詳細については、各評価の中項目で指摘した「改善すべき点」をご覧ください。

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

○評価が高い点については、今後も定期的に見直しをしながら継続していきたい。

○改善を求められる点や自己評価と第三者評価の結果に差のある点については、施設内の検討委員会を中心に優先順位をつけ、検討改善をはかっていきたい。

○評価結果を職員全体に周知し、評価を受けることを目標とせず、年ごとの自己評価において日々の支援の振り返りを行い、職員同士での検討を重ねてより良い支援へと繋げていきたい。

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

## 1 支援

(1) 支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	a
② 子どものニーズをみとめることのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b
③ 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
④ 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるように支援している。	a
⑤ 多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b
⑥ 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	b
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>&lt;特に評価が高い点&gt;</p> <p>○夫婦住込み型の寮となっており、職員が家族の代わりになり家庭的な支援ができています。</p> <p>○平成22・23年に寮の改築が行われており、快適な生活空間が確保されています。</p> <p>○敷地内に広大な畑があり、果物や野菜が植えられており、児童・生徒が自然と触れ合うことができます。</p> <p>&lt;改善が求められる点&gt;</p> <p>○知的障害や発達障害を有する児童・生徒が多い中、自主的な問題解決を図ることが難しい環境にあると思いますが、個人の障害特性に配慮しつつ、自主的に問題解決を図ることができるよう、より一層の支援の検証が行われることを期待します。</p>	
(2) 食生活	第三者 評価結果
① 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	a
③ 自立に向けた食育への支援を行っている。	a
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a
（特に評価が高い点、改善が求められる点）	

<特に評価が高い点>

- 常勤の管理栄養士によって子どもの嗜好や季節感に配慮された献立がなされています。
- 学校敷地内で収穫した果物や野菜を食材として活用しており、季節を感じることでできる旬の食材を食べることができる配慮があります。
- 寮での炊事、バイキング、外食等、様々な食体験を実施しています。
- 衣類のほつれなどは随時改善するよう職員が気を付けており、破れたままの衣類を身に着けている児童・生徒はいません。
- 個室は設置されていませんが、個人のスペースは確保されており、プライバシーに配慮した空間となっています。

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点) <特に評価が高い点> ○医療管理体制については、施設内学校の養護教諭や外部の医療機関と適切に連携ができています。 ○性教育については、学期毎に外部講師を招いて、全体での性教育を実施しています。また、中学卒業前には、リービングケアの一環として、性に関する講義を実施しています。		

(7) 行動上の問題に対する対応		第三者評 価結果
①	子どもが暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題を行った場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	b
②	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(8) 心理的ケア		
①	被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) <特に評価が高い点> ○日頃から児童相談所との連携についてはしっかりできており、危機対応時にも活かすことができると思われます。  <改善が求められる点> ○心理職については、児童相談所の心理職にも協力をしていただいておりますが、非常勤配置となっており、個々の児童・生徒の心理的側面に十分なケアを行うためには、今後常勤での採用の必要性があると思われます。県の予算上の措置もあるかと思っておりますが、ぜひ常勤配置に向けた働きかけをしていただければと思います。		

(9) 主体性、自律性を尊重した日常生活		第三者 評価結果
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	b

② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)          &lt;特に評価が高い点&gt;          ○文化発表会の際に、児童・生徒の企画を尊重した運営がなされており、自主性が確保されています。</p> <p>&lt;改善が求められる点&gt;          ○小遣い帳の記帳等は行っていますが、実際の買い物の機会等が少ないことなどがあり、今後は退所後の生活を見据えた、より一層のソーシャルスキルトレーニングへの取り組みを行うことを求めます。</p>	

(10) 学習支援、進路支援、作業支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	a
④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a
⑤ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)          &lt;特に評価が高い点&gt;          ○併設の学校職員との連携が密に図れており、「学習」と「生活」の連携や、きめ細かな対応が行われています。また、各種会議も相互に参加されており、密な情報交換を行い、児童・生徒の状況がしっかりと把握されています。          ○職場体験学習も積極的に行っており、就職希望者への個別の職場体験も実施されています。          ○敷地内に備前焼の窯があり、「本物」にこだわった情操教育を取り入れています。</p> <p>&lt;改善が求められる点&gt;          ○スポーツ教育として、柔道などを取り入れています。全員参加となっており、児童・生徒の自主性に基づいて実施されることを期待します。</p>	

(11) 継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b

(12) 通所による支援	対象外
<p>① 地域の子どもの通所による支援を行っている。</p> <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)          &lt;特に評価が高い点&gt;          ○退所にあたっては、児童相談所や関係機関としっかり連携が取れており、評価できます。</p> <p>&lt;改善が求められる点&gt;          ○退所生への通信、訪問、通所などの支援については、さらに強化していただき、アフターケアの充実を期待します。</p> <p>&lt;注記&gt;          (12) 通所による支援：①地域の子どもの通所による支援については、行っていないため「対象外」としています。</p>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的にやっている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>&lt;特に評価が高い点&gt;</p> <p>○児童相談所と積極的に連携した家族支援が展開されています。</p> <p>○家庭支援専門相談員を配置し、家族再統合に向けた取り組みがなされています。</p> <p>&lt;改善が求められる点&gt;</p> <p>○やや家族が参加する行事や、来所する機会が少ない印象を受けました。今後は、家族とのさらなる連携が行われることを期待します。</p>	

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>&lt;特に評価が高い点&gt;</p> <p>○児童・生徒個人の状況に配慮した自立支援計画が作成されています。</p> <p>&lt;改善が求められる点&gt;</p> <p>○夫婦制をとっているため、より個々の児童・生徒の状況については把握しやすく柔軟な支援ができていますが、一方で、夫婦制であるが故のデメリットとして、全体としての情報共有がやや不十分な印象を受けました。</p> <p>○記録については、「経過記録」を作成するなどして日頃からの児童・生徒の変化を体系的に記録し、自立支援計画に基づく支援が的確に行われているかの検証を記録として残すなど改善していただければと思います。</p> <p>○定期的に自立支援計画の見直しが行われていますが、児童・生徒の状況の変化に対応した随時の見直しもさらに強化していく必要があると思います。</p>	

## 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a

②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b
⑤	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑥	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
<b>(2) 子どもの意向や主体性への配慮</b>		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。	a
②	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	b
③	施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>&lt;特に評価が高い点&gt;</p> <p>○人権や権利擁護については、施設全体で取り組み、研修なども行われています。</p> <p>○「くらしアンケート」などを行って、子どもの意向を積極的に様々な形で吸い上げています。</p> <p>○学校と連携して、子どもの意思決定や自己決定を訓練し、高める場を提供しています。</p> <p>○豊富な自然環境の中で、夫婦小舎制度を推進することにより、さまざまな働きかけをして子どもの自主性を伸ばそうとしています。</p> <p>○枠のある生活との兼ね合いがあり、時代に合わせて制約などを継続的に検証していく必要性があると考えています。例えば、年長児支援において携帯電話の所持など、持って当たり前のも時代でもあり検討しようとする考えがすばらしいと思います。</p> <p>&lt;改善がもとめられる点&gt;</p> <p>○個々について詳細なマニュアルは整備中であるが、包括的なマニュアルがありません。</p>		

<b>(3) 入所時の説明等</b>		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<b>(4) 権利についての説明</b>		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
<b>(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境</b>		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
<b>(6) 被措置児童等虐待対応</b>		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a

(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>&lt;特に評価が高い点&gt;</p> <p>○入所前に、児童相談所職員とともに児童自身が見学し、入所時から児童の意見表明権を大切にしています。 ○小舎夫婦制の体制の中で、児童の意向をくみ取る仕組みを工夫しています。児童の権利を守るとともに、児童自身が他者の権利を守るように支援しています。</p> <p>○職員の感情をセルフコントロールする研修など行っています。</p> <p>&lt;改善がもとめられる点&gt;</p> <p>○苦情解決について仕組みは整備されているが、職員に周知できていないものや活用されていないものがあるのは課題と考えます。現在協議中とのことであり、早急な計画・実施が求められます。</p>	

## 5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>&lt;改善が求められる点&gt;</p> <p>○取り組みはされているが、実際に起きた際のことをより具体的に想定し、具体的な対応を考えておく必要があると考えます。</p> <p>○分掌ごとに細分化し、詰めているものを、一度全体のものとして再構築しておく必要があると考えます。</p> <p>○子どもの安全を脅かす事例を収集しておらず、積み重ねができていないようです。</p>	

## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等との連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
② 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	



<特に評価が高い点>

- 閉鎖的な施設とならないように、保育園や町内会等外部との関係を多く持っています。
- 近接領域での施設（児童養護）等とは、研修などを行うだけでなく、連携を図る中で情報共有ができています。
- 和太鼓クラブが地域で演奏したり、施設が町内会となり連合町内会に参加し、後援会も機能しています。

<改善が求められる点>

- 地域の中で求められる役割を再確認しておく必要があると考えます。
- 積極的な宣伝と個人情報保護とは微妙な関係にあるが、ホームページの活用なども必要と考えます。

<その他>

- (3) 地域支援の項目については、全県下が対象となっており、地域の定義が難しい点を書き添えます。

## 7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>&lt;特に評価が高い点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設長を含め、本人のポジションと意向を考慮した研修機会を設けています。</li> <li>○施設外研修について、児童相談所と合同で企画・運営し、相互交流ができる体制を整えています。</li> <li>○研修参加についての復命、並びに伝達研修と情報共有ができています。</li> <li>○困難事例や職員の悩みなどの解決について、各チームで対応(各寮→指導課長→副校長→校長)する仕組みが整っています。</li> <li>○小・中学校の職員と施設職員は同じ部屋で仕事をしているため、支援の質感履行上に向けた情報共有ができています。</li> </ul> <p>&lt;改善が求められる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各個人の研修計画について、人事考課で設定される個人目標と連動して、PDCAサイクルが回る仕組みを構築することが望まれます。</li> </ul>	

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c

②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>&lt;特に評価が高い点&gt;</p> <p>○施設入所前の説明では、児童相談所と連携し、子どものみならず家族に対しても十分説明するとともに、子どもは施設に置いて十分守られていることを認識してもらうための施設見学、また、入所後の子どもに対する意思確認など、入所前後の子どもと家族への説明が十分できています。</p> <p>○子どもへの説明資料について、より分かりやすくなるための見直しをしています。</p> <p>○家庭訪問や帰省、児童相談所との協力の下面談を十分行っているとともに、家庭通信を月1回発刊しており、家族との連携は十分できています。</p> <p>&lt;改善が求められる点&gt;</p> <p>○中・長期計画については、施設長が日頃から各会議において周知しているが、今後はそれを文書化し、PDCAのGができるようなシステム構築が望まれます。</p>		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③	施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、施設の経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>&lt;特に評価が高い点&gt;</p> <p>○主に県全域を対象とする施設として、近年の本施設における入所児童の増加に見られるように、地域の支援ニーズに対応しています。</p>		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		

① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>&lt;特に評価が高い点&gt;</p> <p>○本施設の今後の課題として心理療法の充実と個別支援の確立を上げているが、これらの課題を達成するための人事計画について、毎年秋に県に要望しています。</p> <p>○人事考課について、各人5～6月に目標設定を設けるとともに、10月に中間評価を行っています。その後、2～3月に最終評価を行っており、それに併せて各個人十分な面談を行っています。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>&lt;特に評価が高い点&gt;</p> <p>○自立支援について共通の認識を持って支援が行われています。</p> <p>○マニュアルについては、本施設の基本方針が「小舎夫婦制」をとっていることから、必要最低限のものになっているものの、今後の「児童自立支援運営指針」改正にあたり本施設が1つの事例として取り上げられるように、本施設の基本方針については他の施設から一目を置く存在となっています。</p>	